

会社法Ⅱ

科目ナンバリング CIL-214
選択必修 2単位

品川 仁美

1. 授業の概要(ねらい)

現代において、会社は社会経済の中心的存在である。会社と聞くと、なにか新聞のむこうの遠い存在のように感じるかもしれないが、実際のところ会社は我々のごく身近にある存在である。たとえば、我々が日々通い詰めているコンビニやスーパーも会社であり、皆さんが飲食するものを作っているのも、休日に遊びに行く遊園地や映画館などの娯楽施設も会社であることが多い。そして、なんらかの会社に就職する学生も多いだろう。

会社法Ⅰでは株式会社の設立、株式、資金調達について説明したが、本講義ではこの続きとして、会社法が設けている会社に関する様々な制度や規定について学ぶ。会社法には膨大なルールや制度が存在しているため、本講義で全てを扱うことはできないが、会社法Ⅱでは、会社を構成している機関(株主総会、取締役(会)、代表取締役等)の設計がどのようなになっているのか、それぞれの機関はそれぞれどのような関係にあり、株式会社の中でどのような役割を果たしているのかについて詳細に学ぶ。そして会社の役員らがどのような義務を課せられており、義務に反した場合にどのような責任を負うことになるのかについて、判例を交えて説明を行う。基本的な情報を学んだ上で、扱った判例について議論ができるようになることを目指す。

2. 授業の到達目標

- ① 会社の機関がどのような作りになっているのか、なぜそうなっているのか、理解し説明することができる。
- ② 役員らの義務と責任について、理解し説明することができる。
- ③ 授業中に説明を受けた重要な判例について、理解し説明することができる。

3. 成績評価の方法および基準

授業内試験:100%

(完全オンライン授業になった場合は小テストを行う)

4. 教科書・参考文献

教科書

伊藤 靖史、大杉 謙一、田中 亘、松井 秀征 『会社法(Legal Quest)』(第4版、2018) 有斐閣

参考文献

岩原紳作、神作裕之、藤田友敬編 『会社法判例百選』(第3版・2016) 有斐閣

5. 準備学修の内容

シラバスの授業内容を参照して、テキストの該当箇所を読む。

次の授業で扱う範囲を理解した上で、日経新聞等の中で関係するニュースを探してまとめてくる。

(詳細は初回授業で説明する)

6. その他履修上の注意事項

「会社法Ⅰ」から引き続き履修していることが望ましい。

六法は必ず持参すること。

授業中の私語等、迷惑行為は厳に慎むこと。

授業に出席していることを前提とするため、授業で配布したレジュメ等は事後的に配布することはない。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---|
| 【第1回】 | 【オンライン授業(LMS)】ガイダンス、秋期授業の進め方について |
| 【第2回】 | 会社の機関(総説) |
| 【第3回】 | 株主総会(1)概要、権限、招集 |
| 【第4回】 | 株主総会(2)議決権、議事と決議 |
| 【第5回】 | 株主総会(3)株主総会決議の瑕疵 |
| 【第6回】 | 役員等の選任と解任 |
| 【第7回】 | 取締役・取締役会・代表取締役(1)概要、取締役、取締役会の権限 |
| 【第8回】 | 取締役・取締役会・代表取締役(2)取締役会の運営、代表取締役 |
| 【第9回】 | 取締役と会社の関係(1)取締役の善管注意義務、忠実義務 |
| 【第10回】 | 取締役と会社の関係(2)取締役の監視義務、リスク管理体制構築義務、競業禁止義務 |
| 【第11回】 | 取締役と会社の関係(3)利益相反取引、取締役の報酬 |
| 【第12回】 | 【1回足りない分のオンライン授業(LMS)の予定】会社の監査機関 |
| 【第13回】 | 役員等の責任(1)役員等の会社に対する損害賠償責任、責任の免除 |
| 【第14回】 | 役員等の責任(2)役員等の第三者に対する損害賠償責任 |
| 【第15回】 | まとめと授業内試験 |